

広島県開発登録簿調書

登録番号

伯S47-11

3

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令地上建第 3 号		番 号	年 月 日	内 容						
		年 月 日	昭和 47 年 7 月 20 日										
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]		指合地上建 変更3号	49. 2. 1	施行区域の増加、計画変更に伴う変更。						
		氏 名	丸 山 繁 夫										
	工 事 施 行 者	住 所	依伯郡五日市町場下		変 更 許 可								
		氏 名	沼口建設 沼 口 忠										
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号										
			年 月 日	昭和 年 月 日									
		承継した者	住 所										
			氏 名										
	工事施行者	住 所											
		氏 名											
	開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等											
		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	依伯郡五日市町中地字日木 68-2 外 7 筆										
			開 発 面 積	2,519.44 (7,714.75 m ²)									
予 定 建 築 物 の 用 途		分譲地											
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		87戸											
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域	地 域 ・ 地 区							住宅地域		
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		備 考									
予 定 工 期	着 手	昭和 47 年 7 月 28 日											
	完 了	昭和 年 月 日											
工 事 完 了	検 査	昭和 49 年 9 月 12 日 63											
	公 告	昭和 年 月 日											